

厚生労働省 奈良労働局 発表  
令和5年4月 27 日

【照会先】  
奈良労働局 労働基準部 健康安全課  
課 長 能勢 大臈  
副主任地方労働衛生専門官 長谷川 創史  
(直通電話) 0742-32-0205

報道関係者 各位

## STOP！熱中症クールワークキャンペーンの実施について

### ～職場での熱中症予防を展開～

厚生労働省 奈良労働局（局長 橋口 忠）は、暑さが本格化する時期を迎え、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を5月～9月の間展開し、事業場へのリーフレット配布等により、職場における熱中症予防のための周知・啓発を行います。

#### 【ポイント】

#### 1 職場における熱中症による死傷者数（※1）（令和4年）

●全 国 … 805人（うち死亡者28人）（※2）

●奈良県 … 8人（うち死亡者 0人）

- ・ 全国での死傷者数は、平成30年の1,178人を記録し、その後は500～800人台で推移していましたが、令和4年は前年の561人から805人に増加しました。また、28人の尊い命が熱中症による労働災害により失われました。
- ・ 奈良県での死傷者数について、令和4年は前年の3人から8人に倍増しました。一方で、死亡者数は、平成29年の1人を最後に、年間0人が継続しています。

（※1）…死傷者とは、「死亡者」と「休業4日以上」の業務上による疾病者数の合計

（※2）…令和5年1月時点での速報値

## 2 仕事中の熱中症による死亡者の特徴（全国事例）

- ・ 性別では、28 件全てが男性であった。
- ・ 業種別では、建設業において 13 件と最も多く発生していた。
- ・ 月別では、6 月に 10 件、  
7 月に 8 件、  
8 月に 10 件、  
発生していた。
- ・ 暑さ指数（WBGT）（※3）の把握を確認できなかった事例が 24 件あった。

（※3）…WBGT は気温、湿度、日射・輻射熱の 3 要素から算出数値で蒸し暑さを分かりやすく示した指数。

## 3 熱中症予防対策

### ①作業環境管理

暑さ指数（WBGT）の把握

休憩場所の整備（冷房を備えた休憩場所設置の検討）

スポーツドリンク、塩飴の備え付け

### ②作業管理

こまめな休憩、連続作業時間の短縮

単独作業を控える、通気性のよい衣類等の着用

休み明けや梅雨明け時の暑熱順化への留意

### ③健康管理

基礎疾患を有する者への配慮

当日の朝食摂取状況、十分な睡眠確保の確認

作業中の労働者への巡視

### ④教育

現場管理者、作業員への熱中症に関する教育の実施

### ⑤緊急時の措置

予め搬送先の医療機関を把握しておく

本人や周囲の者が異変を感じた際は、必ず作業を中断させる

身体を冷却させ、状態悪化時は、躊躇なく救急要請する

## 4 参考

### 添付資料

資料 No.1 リーフレット「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」（厚生労働省）

資料 No.2 リーフレット「熱中症を予防しよう！」（奈良労働局）

厚生労働省ポータルサイト

学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

# STOP！熱中症

## クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター

チューイカン吉



キャンペーン  
実施要項

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

### 準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

|                          |             |                                       |
|--------------------------|-------------|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 労働衛生管理体制の確立 | 事業場での熱中症予防の責任体制を確立                    |
| <input type="checkbox"/> | 暑さ指数の把握の準備  | JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検                |
| <input type="checkbox"/> | 作業計画の策定     | 暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定 |
| <input type="checkbox"/> | 設備対策の検討     | 簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討            |
| <input type="checkbox"/> | 休憩場所の確保の検討  | 冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討              |
| <input type="checkbox"/> | 服装の検討       | 透湿性と通気性の良い服装を準備、身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討   |
| <input type="checkbox"/> | 緊急時の対応の事前確認 | 緊急時の対応を確認し、労働者に周知                     |
| <input type="checkbox"/> | 教育研修の実施     | 管理者、労働者に対する教育を実施                      |

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



# キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP  
1

## 暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握  
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省  
熱中症予防情報  
サイト

STEP  
2

## 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

|  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減         | 準備期間に検討した設備対策を実施  |
| <input type="checkbox"/> 休憩場所の整備         | 準備期間に検討した休憩場所を設置  |
| <input type="checkbox"/> 服装              | 準備期間に検討した服装を着用  |
| <input type="checkbox"/> 作業時間の短縮         | 作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止  |
| <input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応        | 7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長<br>※新規入職者や休み明け労働者に注意  |
| <input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取        | 水分と塩分を定期的に摂取  |
| <input type="checkbox"/> プレクーリング         | 作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減   |
| <input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応    | 次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮<br>①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢                   |
| <input type="checkbox"/> 日常の健康管理         | 当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認  |
| <input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認 | 巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導   |
| <input type="checkbox"/> 異常時の措置          | 少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置<br>※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減<br>※一人きりにしない |

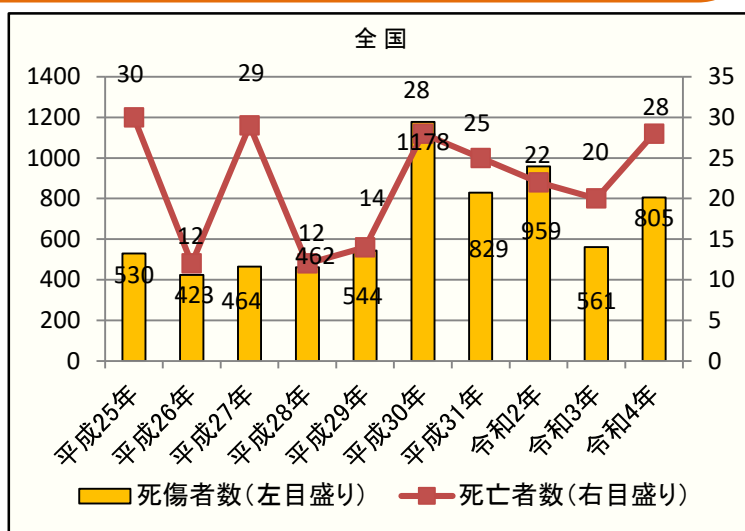
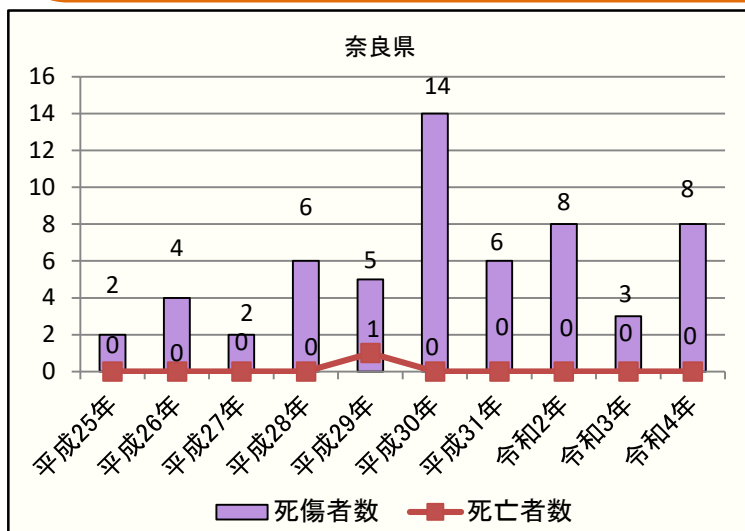
## 重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請**

# 熱中症を予防しよう！

熱中症による休業4日以上死傷者は、令和4年では、奈良県は8人でしたが、全国では、805人と多数の方が発症しています。その内死亡に至った事案は、奈良県では該当ありませんでしたが、全国では、28人の尊い命が失われています。(暫定値)

奈良県は、盆地型気候特有の高温多湿の日が多く、特に熱中症予防対策が求められます。



## 熱中症予防対策

### 休憩場所の整備

- 冷房を備えたり、日陰などの涼しい休憩場所を設けましょう。
- 氷、おしぼりなど身体を適度に冷やせる物品や設備、飲料水などを備え付けましょう。



### 暑さ指数の活用

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数(WBGT値)を測り、その値と作業強度に応じた対策をとりましょう。※測定器がなくても、環境省「熱中症予防情報サイト」で確認できます。(http://www.wbgt.env.go.jp)



### 作業時間の短縮

- 暑さ指数が高いときは、作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。



### 水分・塩分の摂取

- のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。

### 日常の健康管理等

- 前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと摂ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気づくことができるようにしましょう。

### 緊急連絡網の作成

- 緊急連絡網や救急措置の手順を作成し、関係者に周知しましょう。

### 労働者の健康状態の確認

- 作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

### 管理者、労働者に対し熱中症教育を

- 厚生労働省ポータルサイト「学ぼう！ 備えよう！ 職場における熱中症予防情報」に掲載の動画コンテンツ等をご利用ください。



少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに病院に搬送するか救急車を呼びましょう！